

独立行政法人土木研究所
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間の業務実績評価調書：独立行政法人土木研究所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目		評価結果	評定理由	意見
中期目標	評価項目			
2.業務運営の効率化に関する事項 (1)組織運営における機動性の向上 研究ニーズの高度化、多様化等の変化に機動的に対応し得るよう、柔軟な組織運営を図ること。	1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 (1)組織運営における機動性の向上 再編が容易な研究組織形態の導入 ・ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入	S	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の中期目標・中期計画になかった水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）を短期間で設立できた点を高く評価。また、ICHARM 設立は、我が国の国際貢献の面からも高く評価。 ・研究ニーズに応じて柔軟に研究が行なえるよう再編しやすい研究グループ制を導入し、グループ間の連携により、研究効率を高めた点を評価。 ・北海道開発土木研究所との統合がスムーズに行われた点も評価。 ・重点プロジェクト研究の課題等については適正なテーマが抽出されている点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は研究についての具体的な成果と、統合に対する具体的な取り組み成果が必要。
	研究開発の連携・推進体制の整備 ・外部研究機関等との連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進等に係る方策を戦略的に立案、推進する体制を組織	S	<ul style="list-style-type: none"> ・技術推進本部の創設とその機能により、「国土交通省の「公共工事等における技術活用システム」への多大な貢献、知的財産権の取得・活用、外部研究機関との連携、研究成果の普及等に目覚ましい成果を挙げた点を高く評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官との連携による具体的な成果を期待。 ・知的財産の取得活用のためのサポート体制、情報獲得活動状況について明らかにすることが必要。
(2)研究評価体制の構築と研究開発における競争的環境の拡充 効果的な研究及び技術の開発（以下「研究開発」という。）を行うため、研究開発に対する所要の評価体制を整えること。	(2)研究評価体制の構築及び研究開発における競争環境の拡充 研究評価体制の構築 ・研究評価要領を設け、公表 ・自己評価、内部評価、外部	S	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に則って各種評価委員会を設立して、内部評価、外部評価という研究の評価体制を整え、研究評価およびその反映が適正かつ着実に進められ、優れた実施状況である点を評価。 ・研究評価体制については、ホームページでも 	<ul style="list-style-type: none"> ・何らかの指摘があった課題について、その評価により成果がどう改善されたかの検証が必要。 ・研究評価体制については、ホームページだけでなく、他の方法による公表も望む。

<p>また、競争的資金等外部資金の活用を拡充すること。</p>	<p>評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表</p> <p>競争的資金等外部資金の活用の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の獲得 ・受託研究の積極的な実施 	<p>A</p>	<p>公表している点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省からの委託研究費が中期計画の予算計上額を3割以上上回るなどの成果を評価。 ・各種競争的資金に対する積極的な応募の結果、厳しい競争の中で環境省や文科省からの資金獲得も相当額に達しており、着実な実施状況である点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の獲得に、積極的な応募等により、さらなる努力を望む。 ・外部競争的資金の獲得方法として、産学官連携の推進等の検討が必要。
<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>研究業務をその他の業務全体を通じて、情報化・電子化を進めるとともに、外部への委託が可能な業務を洗い出し、アウトソーシングを図ることにより、高度な研究の推進が可能な環境を確保すること。</p> <p>特に、一般管理費（人件費、公租公課等の固定経費を除く。）について、本中期目標期間中における当該経費の総額を初年度の当該経費に5を乗じた額に比べて2.4%程度抑制すること。</p>	<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境を整備 ・会計システムや研究データベースの構築等による文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 <p>アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出しとアウトソーシングの適否の検証 ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に則って、着実に実施され、実績を挙げている点を評価。 ・単純作業や定型業務についてはアウトソーシング化、専門性の高い研究業務については大学などへの委託や専門研究員の雇用を行い、研究の効率化を図った点を評価。 ・中期計画での想定を上回る推進状況で着実に実施されている点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに対する具体的な対策、寒地土木研究所との連携による対策の検討が必要。
	<p>一般管理費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の一般管理費を、初年度の3%程度抑制 ・中期計画期間中の当該経費相当総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に比べて2.4%程度抑制 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の目標を大きく上回る経費節減を実現し、優れた実施状況である点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験、現地観測データの取得、管理には信頼性の確認など研究員の積極的・主体的関与が必要。 ・アウトソーシングについては、その適否の検証がまだ曖昧であり、内部的努力とアウトソーシングのバランスについての基準を作ることが必要。 ・研究に専念できる時間増への貢献について、検証が必要。 ・なお一層の努力を期待。

<p>(4)施設、設備の効率的利用 研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、一定の基準の下に、外部の研究期間の利用に供しうる体制を整えること。</p>	<p>(4)施設、設備の効率的利用 ・主な施設の年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 ・利用に係る要件、手続及び規定の整備、公表</p>	<p>S</p>	<p>・外部の利用者が使いやすくなるよう年々工夫して、中期計画目標を2倍以上上回る貸し出し実績を達成し、外部のニーズへの対応、施設・設備の効率的利用および自己収入の増大に優れた実績を挙げた点を高く評価。</p>	<p>・外部の利用の増加に伴い、機器の維持管理の負担について検討が必要。</p>
<p>3.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1)研究開発の基本方針 土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進 我が国の土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的研究と、良質な社会資本の整備・管理のために解決が必要な研究開発を計画的に進めること。なおその際、現在の取り組みは小さいが、将来の発展の可能性が想定される研究開発についても積極的に実施すること。</p>	<p>2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)研究開発の基本的方針 土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進 ・研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定</p>	<p>A</p>	<p>・研究開発の基本的方針に基づき研究開発計画を計画的に推進し、研究課題の設定、研究成果において概ね良好な事後評価結果を得て、目標を着実に達成した点を評価。</p>	<p>・研究所の政策決定のプロセスを明確にすることが必要。</p>

<p>社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応</p> <p>社会資本の整備・管理に係る現下の社会的要請に的確に対応するため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す課題に対応する研究開発を重点的研究開発として位置付け、重点的かつ集中的に実施すること。その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費(外部資金等を除く)の概ね40%を充当することを旨とする等、当該研究開発が的確に推進しうる緩急を整え、それぞれ関連する技術の高度化に資する明確な成果を上げること。</p> <p>なお、中期目標期間中に社会的要請の変化等により、以下の各項に示す課題以外に早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究開発についても、機動的に実施すること。</p> <p>ア) 安全の確保 イ) 良好な環境の保全と復元 社会資本整備の効率化</p>	<p>社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施。 ・研究所全体の研究費の概ね40%を充当 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請の高い課題に対し、重点プロジェクト研究を設定して、これらに研究費を傾斜配分した点を評価。 ・重点プロジェクト研究の課題設定は、手続き、中間評価、事後評価を含め適切に行われ、一部の研究では、研究終了前から技術基準に反映されたり、事業や施策にも反映されるなど、優れた実績を挙げた点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費および人員を、重点プロジェクト研究と一般研究とにどのように配分するかについて、検討が必要。 ・成果とその社会への還元について、一層の具体的取り組みを期待。 ・日本だけでなく、世界的観点からのニーズを取り入れることも必要。
---	---	----------	---	--

<p>(2)他の研究機関等との連携等 研究所が行う研究の関係分野、異分野を含め、国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との共同研究や人事交流等を拡充し、より高度な研究の実現と研究成果の汎用性の向上に努めること。国内における共同研究については、その件数を本中期目標の期間以前の5年間に比べ10%程度増加させること。</p>	<p>(2)他の研究機関等との連携等 共同研究の推進 ・中期目標期間中に国内の共同研究を60件程度新規に実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施</p>	<p>SS</p>	<p>・新たに民間提案型共同研究を実施したことにより、目標の1.6倍に上る共同研究を新規に実施し、「ものづくり日本大賞」で内閣総理大臣賞受賞という特筆すべき成果が挙げられたこと、国際共同研究もきわめて活発に行われ、米国土木学会最優秀論文賞を受賞するなど、特筆すべき優れた成果を挙げた点を高く評価。 ・海外との研究協力も積極的に行い、我が国での共同開発技術の海外での適用が見られる点を評価。</p>	<p>・共同研究先を長期的な見通しをもって精選することも必要。 ・目標を上回る共同研究が行われており、今後の充実も期待。</p>
<p>(3)技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 独立行政法人土木研究所法第14条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、若しくは研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等技術指導を積極的に展開すること。</p>	<p>研究者の受入れ ・交流研究員制度の創設し、国内の研究者の受入れ ・フェローシップ制度活用等による海外の研究者受入れ</p>	<p>S</p>	<p>・特に水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）において国際公募による外国人の採用を行った点を高く評価。 ・在外研究員の派遣、交流研究員制度、海外研究員の招聘等が着実に実行され、受け入れた研究者は土研での研究体験を活かしているなど優れた実施状況である点を評価。</p>	<p>・海外研究者の受入れ（採用）における生活支援について、何らかの方策を望む。</p>
<p>(3)技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 独立行政法人土木研究所法第14条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、若しくは研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等技術指導を積極的に展開すること。</p>	<p>(3)技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導 ・技術指導規定を整備し、災害を含めた土木関係の技術課題に関する指導・助言を積極的に実施</p>	<p>SS</p>	<p>・国、地方自治体の要請に基づき、数多くの災害に職員を派遣し、技術指導を着実かつ積極的に実施したほか、現場の要請に応じて、期間中、年平均1,500件の技術指導、1,000件の技術委員会参加、200件以上の講演会講師派遣を行い、技術力向上に貢献した点を、特筆すべき優れた実績として高く評価。</p>	<p>・成果の普及とともに、直接的な技術の指導として、地方自治体などの技術力向上にさらなる貢献を望む。</p>

<p>研究成果の普及</p> <p>研究成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、研究成果発表会、メディアへの発表を通じて広く普及を図るとともに、外部からの評価を積極的に受けること。併せて、研究成果の電子データベース化により外部からのアクセシビリティを向上させること。また(1)の重点的研究開発の成果については、容易に活用しうる形態、方法によりとりまとめること。</p>	<p>研究成果の普及</p> <p>ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な研究成果を土木研究所報告としてまとめる ・研究成果発表会を年1回開催 ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報としてHP上に公表 ・研究施設の一般公開を年1回開催 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・数々の出版物や研究報告書の刊行、技術基準への反映、講演会、ホームページ、見学会等を通じて、研究成果の活発な普及活動がなされた点を高く評価。 ・特に、研究成果を外部に発信する「新技術ショーケース」を立ち上げ、参加者の意見や実績に基づいて改善を加えるなど、さまざまな努力を通じて成果を社会に還元する取り組みを軌道に乗せた点を高く評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの日本語版は大いに進化したが、英語版はまだ改善が必要。 ・ホームページをはじめ、より社会へのアピールを行う努力が必要。
	<p>イ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での論文発表や査読付き論文等への投稿 ・広報基準を定め、メディア上で積極的な情報発信 ・特許等知的財産権や新技術の現場での実用化と普及を図る仕組みの整備 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・査読付論文発表数が旧土木研究所時代の4倍になったこと、パテントプール契約の導入等によって特許使用料収入が計画の4倍の3億円に達したこと、研究コンソーシアム、メディアでの積極的な情報発信が行なわれた点を高く評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の意識が変わったことがうかがえ、今後の査読論文への投稿増加も期待。 ・研究コンソーシアムの一層の拡充を望む。
	<p>ウ) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加 ・若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 ・海外の研究者の受入れ体制の整備 ・開発途上国の研究者等の受入れや、諸外国に国際協力事業団の専門家派遣制度を通し職員派遣 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への職員派遣、国際センターの設立、国際会議への参加・研究発表、途上国の援助協力、国際基準策定への参画など、様々な分野で積極的に活動し、優れた実績を挙げた点を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の国際的な活動を、評価する方法について検討するとともに、今後一層の国際活動の推進を望む。

<p>(4)国際活動の推進 運営費交付金等を充当して行う業務については、「2.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>(4)国際センターの設立 ・水災害の危険・危機管理のための国際センターの設立 ・ユネスコとの契約に基づく措置 ・国際的な活動の推進</p>	<p>SS</p>	<p>・当初中期目標に掲げられていなかった水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）を積極的な活動により早急に開設し、目標を達成したことは特筆に値するものであり、また、これにより国際貢献に積極的に乗り出し、土研の国際的地位向上にも貢献した点を高く評価。</p>	<p>・今後のICHARMの活動基盤の強化と、この分野でのリーダーシップを期待。</p>
<p>4.財務内容の改善に関する事項 運営費交付金等を充当して行う業務については、「2.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>3.予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 (1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画</p>	<p>S</p>	<p>・知的財産権収入、施設貸し出し収入が何れも中期計画予算額の3倍以上に達したこと、目標を上回る一般管理費抑制を高く評価。 ・独自収入、受託研究が毎年増えている点も評価。</p>	<p>・今後とも一層の推進を期待。</p>
<p>5.その他業務運営に関する重要事項 (1)施設及び設備に関する重要事項 施設・設備については、2.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期間発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。</p>	<p>4.短期借入金の限度額 ・単年度900百万円</p>			
	<p>5.重要な財産の処分等に関する計画</p>			
	<p>6.剰余金の使途 ・研究開発や研究基盤の整備充実に使用</p>	<p>A</p>	<p>・剰余金は適切に使用され、着実な実績を挙げている点を評価。</p>	<p>・剰余金の有効かつ効率的な使い方についての検討が必要。</p>
<p>5.その他業務運営に関する重要事項 (1)施設及び設備に関する重要事項 施設・設備については、2.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期間発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。</p>	<p>7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画</p>	<p>S</p>	<p>・施設・設備は適切に維持管理され、また更新され、優れた実施状況にある点を評価。</p>	<p>・今後も研究等に支障がない形で、管理運営を行うことが必要。 ・ライフサイクルを考慮した更新等の考え方について、ある程度のガイドライン等を整備することが必要。</p>

(2)人事に関する事項 高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。	(2)人事に関する計画 ・公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流 ・任期付き研究員の採用	A	・大学等との人事交流が積極的に行われており、資質の高い職員の採用、職員の資質向上のための活動も適切に行なわれていることなど、適切な人事計画に基づき着実に実施されている点を評価。	・研究員がより多くの時間研究に専念できるよう配慮を望む。 ・任期付き研究員の採用枠、人事の交流、職員の研修など、新しい取り組みも必要。 ・職員の採用、人事交流の一層の推進を期待。
---	---	---	--	---

<記入要領> ・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げていると認められる。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。

A：中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる。

B：中期目標の達成状況として概ね着実な実績を上げていると認められる。

C：中期目標の達成状況として十分な実績を上げていると認められない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況 （項目数合計：21項目）	SS	S	A	B	C
	3項目	12項目	6項目	0項目	0項目

総合評価

<p>（中期目標の達成状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・計画に則って、また、当初目標・計画に含まれていなかった水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）の設立、北海道開発土木研究所との統合を含めて、総じて目標・計画以上の優れた実施状況にある。 ・国際化、国際貢献の推進、国内外共同研究の成果、災害時研究者派遣などに特筆すべき優れた実績が見られたほか、組織の柔軟な改変、研究成果の普及、施設の貸し出し・特許権収入の増大等においても数多くの優れた実績が見られた。
<p>（課題・改善点、業務運営に対する意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独法化以前に比べて、論文発表、外部研究費の獲得、資格や学位の取得が増加しており、研究員が「研究組織に属する研究者」という意識に変化したことがうかがえる。 ・土木研究所ならではの研究を引き続き探求して行く姿勢の中で、ニーズの把握、研究成果の評価はとくに重要であり、絶えざる努力がなされることを望む。 ・数値的には問題がない項目についても、取り組みの内容や結果の質的な評価、数値目標そのものの妥当性などを内部で再検討することが将来のさらなる改善につながる。 ・災害に関して、想定される規模やそれに対する対応の進捗について、具体的な数値等を用いて広く国民にも伝える努力が必要。
<p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動が活性化したことは十分認められるが、それに伴う研究員の負担増に対しては、それが十分に軽減され研究時間が十分確保されるような運営を望む。 ・研究という業務の性質上、短期的視点だけでなく、長期的な展望や少し野心的な見通しも必要。 ・研究員の意識が今後も持続するような組織運営を望む。 ・国際センターの設立は特筆すべき取り組みである。 ・北海道開発土木研究所との統合にかかわる困難な課題に前向きに取り組んでいる点において、土木研究所が変化に対応する優れた能力があることを示した。

<p>総合判定 （SS、S、A、B、Cの5段階）</p> <p style="text-align: center;">S</p>	<p>（評定理由）</p> <p>5年間、独立行政法人としてのメリットを生かして、活発な研究とそれに基づく活動や意欲的な業務の改善を行い、中期目標を優れた実績の下に達成した。すべての項目でA以上の評価であり、かつS以上が大多数を占め、さらに数項目でSSの評価を得た。これより、総合的には、「優秀の上」と評価できる実績であった。</p>
---	---